

# 消防団用小型動力ポンプ付積載車仕様書

岐阜市消防本部

## 第1 総 則

- 1 本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「本部」という。）が令和8年度に更新配備する小型動力ポンプ付積載車（以下「車両」という。）の製作及びそれに関する一切に適用する。
- 2 契約に当っては、本仕様書を了承するとともに、疑義の生じた時は、本部に質問し、十分熟知のうえ契約すること。なお、契約後の疑義一切は総て本部の解釈に従うものとする。
- 3 車両は、この仕様書に定める他、車両の規格等、関連法令、基準に適合するとともに、完成後は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 製作に先立ち受注者は、次の図面（A4ファイルにて製本）を提出して承認を受けるとともに、本部と製作上細部にわたり十分な打合せを行い、指示を受けるものとする。
  - (1) 承認図等（契約締結後8週間以内）

ア 製作承認図（5面 前・後・上・左・右）	2部
イ 製作工程表	2部
ウ 諸元性能一覧表	2部
エ 特装部の電気配線図	2部
オ その他消防本部が指示する図書	
  - (2) 完成車納入時（キングファイルNo.1473×2）

ア 車両点検整備説明書（車両修理書）	1部
イ 小型動力消防ポンプの点検整備書及びパーツリスト	2部
ウ 車両保証書、取付け装備品及び機器の保証書	1部
エ 自動車検査証の写し	2部
オ 写真（外観5面）及び工程写真	2部
カ 完成図面及び特装部の電気配線図	2部
キ その他消防本部が指示する図書	
- 5 製作に伴う諸種の理由で本仕様書に変更を必要とする時、或いは疑義の生じた時は

直ちに本部に連絡のうえ、消防課員と協議すること。

6 製作に当っては、次の点に留意すること。

- (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであり、軽量頑丈優美であること。
- (2) 取扱い操作が簡単であり、点検及び整備が容易に行えること。
- (3) 製作艱装全般にわたり厳重検査を実施すること。

## 第2 数量及び納入場所

数量 1台

所属 岐阜市消防本部 消防総務課

場所 岐阜市美江寺町2丁目9番地

## 第3 車両仕様

1 積載車は、ダブルキャブ型(1.0t級)を改造して架装するものとし、荷重、曲がり、よじれ、揺れ、ずれ等に十分余裕のある強度を有し、耐久性の高いものであること。

2 車両の主要諸元は次によること。

- (1) エンジン                      ガソリンエンジン 97kw以上もしくはディーゼルエンジン  
88kw以上(新長期規制値クリア車)
- (2) 全長、全幅、全高      5,500mm×1,850mm×2,400mm以下
- (3) 乗車定員                      5名以上
- (4) 車両総重量                  3,500Kg未満(普通免許対応)
- (5) 駆動方式                      全輪駆動もしくは後輪駆動  
ATもしくはAMT(AT限定免許で運転可能なもの)
- (6) 大型室内灯(LED)及びエアコン
- (7) スタッドレスタイヤ全輪(スペアを含む)
- (8) 泥除け(全輪)
- (9) カーラジオ(AM・FM付)
- (10) サイドバイザー及び助手席にサンバイザーを取り付けること。
- (11) フロアマット(ゴム製)を取付けること。(全席)
- (12) 集中ドアロック
- (13) 全席パワーウィンドー
- (14) 電波式ドアロック開錠装置(スペアキー含む)
- (15) アウトサイドミラー(助手席電動格納式)
- (16) 座席カバー(全席に0.3mm以上のビニール製を取り付け)
- (17) リヤバックアイカメラ(ルームミラー型モニターで常時確認できること。)

3 小型動力ポンプ及び必要な付属品の積載装置は走行中の振動等により移動又は破損等を生じないように安全確実に固定でき、かつ容易に積降ろしが出来るものであること。

4 車体の取付け品及び積載装置等は、次に掲げるものであること。

(1) 赤色警光灯

ア	キャビン上部	大阪サイレン製 NF-ML-VAK2M-HA1 (標識灯(白)付 スモール連動)	1 個
イ	フロントパネル	大阪サイレン製 LFA-100	2 個
ウ	後部	大阪サイレン製 LFA-100	2 個

(2) 電子サイレンアンプ 大阪サイレン製 TSK-D151

団用標準搭載メッセージが使用できること。(音声キャンセルスイッチ、マイク付き及び出動予告放送付き)

1 個

(3) 車輪止め (ゴム製、運転席側に取付け) 2 個

(4) 後退警報器 車体後部 (夜間減音式) 1 個

(5) 自動車用消火器 (ABC 粉末 6kg 型) 1 本

(6) 車両バッテリー充電器 (接続コード 10m 含む) 1 個

5 軽微な変更として備える取付け品及び取付け装置は次に掲げるもの

(1) 作業灯 (LED 式、伸縮式) 荷台後部左側 1 個

(2) 折りたたみ梯子 (K-1-36) 1 梯

(3) タイヤチェーン (非金属製) 1 式

(4) シガーソケット用充電コード (USB タイプ C で長さ 2m のもの) 1 個

6 積載品及び付属品

(1) 備えなければならない付属品

ア	吸管 (長さ 7.2m ソフト吸管、黄線の螺旋、ポンプ側角突き、吸管バンド 2 本) WS 200MZ	(荷台後部右側に固定する)	1 本
イ	吸管ストレナー (IWA 製)		1 個
ウ	吸管ちりよけ籠 (IWA 製スチール、ヒッパラー-媒介、差込木媒介)		各 1 個
エ	媒介金具 (75mm ねじ式×65mm 差込メス ヨネ製)		1 個
オ	吸管枕木 (木製)		1 個
カ	吸管ロープ (10m×10mm ナス環付き)		1 本
キ	鳶口 (約 1.5m 柄は櫓) (荷台左側に出来る限り低く取り付け)		2 本
ク	強力ライト 乾電池付き		
	(パナソニック BF-BS05P もしくはジェントス LK-314D)		2 個
ケ	工具箱 (ボールピンハンマー 全長 310mm 及び片刃のこぎり 刃渡り 40cm 以上 ケース付き 含む)		1 個

コ	分岐管 2 線個別 (65mm×65・50mm 差込メス マルチコネクト式 ヨネ製)	1 個
サ	剣先スコップ (車両下部に取付け)	1 丁
シ	管そう C型 65mm 差込メス×65mm オスネジ 長さ 650mm(アルミ製 背負いバンド付き)	2 本
	C型 50mm 差込メス×65mm オスネジ 長さ 350mm(アルミ製 背負いバンド付き)	2 本
ス	ノズル ダブコンマーク II	4 本
セ	スタンドパイプ (単口引き上げ式 P S 65 700mm)	1 本
ソ	消火栓開閉金具 地下式 0.8m (スタンドパイプより 10cm 長い)	1 個
	地上式メガネ型	1 個
タ	金てこ (0.8m)	1 丁
チ	ホースブリッジ (ゴム製 幅 460mm)	2 個
ツ	訓練旗 (上下伸縮式 車両右側後部)	1 式
テ	掛け矢 (胴径 150mm 以上)	1 丁
ト	新型消火栓キー	2 個
ナ	吸管バンド	2 個
ニ	ホース漏水バンド (マジックテープ式 350mm×100mm)	10 個
ヌ	ホース背負器 (65mm 2 本積) (取付装置付き)	1 器
ネ	トランシーバー 乾電池付き FTH-314 スタンダード (小型マイク MH-314A4B 付) もしくは UBZ-M51SE ケンウッド (小型マイク SMC-34 (G) 付)	5 個
ノ	替ノズル (23mm、26mm) 車両に取付け	各 1 本

## 7 積載装置及び収納場所

- (1) 積載部前方中央部にスライドレール式小型動力ポンプ積載用装置 (電動もしくは手動油圧式昇降装置で電動にあっては、緊急時手動に切り替え可能なもの) を設ける。また、夜間荷台での作業が容易なように、照明装置 (大阪サイレン製 LIA-200 トグルスイッチ式) を設けること。なお走行中の振動等によって破損を生じないように安全確実に固定できるもの、かつ容易に積み降ろしが出来るものとする。
- (2) 小型動力ポンプに雨水等がかからない構造の屋根を設けること。(小型動力ポンプを完全に覆う構造) また、ポンプは吸口を後ろ向きにして積載装置に収納し、燃料缶の取り付け装置を設けること。
- (3) 積載部前方 (小型動力ポンプ積載部の両側方) にホース 65 mm 各 6 本 (二重巻) が格納できる格納庫を設け小型動力ポンプ屋根上部に二段手摺のホース棚を設けること。(防水カバー付)
- (4) 必要な附属品の積載装置は、可能な限り収納庫を設け (庫内に収納不可のもの

のは取り付け装置を設ける)、走行中の振動等により移動又は破損等を生じないように安全確実に固定でき、かつ容易に積降ろしが可能であること。

(5) 後部座席下に物入れB o xを設ける。

(6) 収納庫、ボックス内の全てにすのこを設け、安全上すべての扉に補助ロック又は落下防止措置を講ずること。

## 8 小型動力ポンプ

スーパーボールコック又はL型コック式 バッテリーレスでエンジン始動できること。

(1) 性能 電子制御燃料噴射装置式 B-Ⅲ級 22Kw以上

(2) 起動方式 セル、リコイル式

(3) 冷却方式 水冷式

(4) 真空ポンプ オイルレス方式

(5) ポンプ用工具 (工具箱付) 1個

(6) 照明器具 (三脚付) 1式

(7) 専用充電器 1個

(本体は車両に取り付け、電源は車体マグネットコンセントからとする。小型ポンプ側コンセントは、ポンプが昇降装置積載状態で、容易に取付、取り外しできるものとし、昇降によって、破損破断することの無いよう考慮し、配線すること。)

(8) 燃料缶 (10ℓ用、消防法適合品) 1個

## 9 その他の艤装及び装備品

(1) 消防団マークをキャビン前部中央に取り付けること。

(2) 車両バッテリーは、メンテナンスを考慮した位置に取り付けること。また、バッテリーの容量は、12V-40AH以上であること。

(3) バッテリー充電コードは、家庭用100V電源から給電するマグネット式で、運転席ドア付近から車両バッテリーの充電ができるように充電器を取付けること。同時に小型動力ポンプ用のバッテリー充電器の電源も供給すること。また、充電コードの電源を使用し、キャビン内で家庭用100Vコンセントが使用できるよう、コンセントを1つ配置すること。

(4) 塗装は、十分な下地塗装の後アクリル樹脂系朱色による仕上げとする。

(5) 車両本体はもとより、すべての付属品が、新規製品であること。

(6) 媒介金具等は全てヨネ製とすること。

(7) 納品時にドライブレコーダー新規品 (株式会社ドライブ・カメラ社製 WITNESS・LIGHTIV) を配線し取り付けること。なお、記録媒体 (SDカード) は、64GB専用SDカードを使用すること。

(8) 記入文字

	文字	文字サイズ	文字色
標識灯	島	標準	黒色
左右後部ドア上段	岐阜市北消防団	縦 12cm、横 11cm	白色反射
	島分団	縦 9cm、横 9cm	白色反射
車両後部	令和 8 年度納入	別途協議	白色

(ア) 文字体 丸ゴシック体 (左読み)

(イ) テープ 白色 (オラファルリフレクティブソリューションズ社製反射)

(ウ) キャビンサイドに「再帰性に富んだ反射材」を貼り付けること。(サイズ等は協議)

#### 第4 検査

##### 1 中間検査

各艀装部分及び取付け品の位置、固定方法等について艀装中本部職員をして中間検査を実施するものとする。

##### 2 完成及び検収検査

新規登録検査に合格後、本部が本仕様書に基づいて各種検査を実施し、全てが良好と認め受注者から車両を受領して完了する。完了後、受注者は納品書を本部へ提出すること。しかし、検査の結果で本部が不合格と認めた箇所については、受注者は速やかに改修し再検査を受けること。なお、改修等に要する費用は受注者負担とする。

#### 第5 補足

1 本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において、当然なことはこれを施工すること。

2 資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。ただし、強度を保ち変形しないこと。なお、軽量化に伴い変更の場合は本部と協議をすること。

3 完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続きを完了後に本部へ納入する。

4 自動車損害賠償責任保険、登録手数料、その他新車登録手続きに必要な経費 (重量税を除く) を含む。

5 完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を満量にして納入検収を受けること。

- 6 保証期間が経過後といえども、使用資器材等及び艤装による不備欠陥等による故障破損等の一切は受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した費用は受注者が負担する。
- 7 アフターサービスは良心的に実施するとともに、修理を要するものについては、迅速、かつ的確に行うこと。
- 8 保証期間は、納入検収後1年間とする。
- 9 完成車の納入期限は、令和9年3月26日（金）とする。

以上

**【担当】**

岐阜市消防本部 消防総務課（総務係）

TEL:058-262-7161

FAX:058-266-8153